

あなたの声を町政に

般質問

十二人が登壇！

一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長や教育長に方針を問うものです。（議員一人の持ち時間は30分です。）議会だよりでは本人の原稿をもとに、その内容を約800字に要約し、お知らせしています。

内容は後日、町のホームページから閲覧できます。（記載は発言順）

「農業用ハウスの強靭化対策は？」

委員、スクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰を目指している。教育に取り組むことで、結果としていじめがなくなる方向を進めていく

いじめゼロを目指す考えは。

教育長 コミュニティスクールの展開や新明倫の教えを踏まえながら人権意識を目指した



永友良和 議員

し、防災無線の聞き取りにくいところには、戸別受信機の無償貸し出しを行い、台風災害に備える。

◆いじめ不登校についていじめ問題や不登校に対する考え方。

教育長 いじめは、児童生徒の人権を侵害する断じて許されない行為である。30年度のいじめ認知件数は町内小中4校で28件。29年度の288件については全て解消しているがアンケート結果からであるため、児童生徒の認定の難しさを示すものと思われる。また、学校と町教委が緊密に連携を図り迅速な対応を心がけているが、保護者のみならず、地域の皆さんにもご理解、ご支援、ご協力をいただければありがたい。



中村末子 議員

トワークや包括独自でやれることは即対応している。

◆基幹相談支援内容は障がい者対応である。

問 知的243名、精神が151名の、合計1495名。訪問活動は昨年度実績で延べ402件。

福祉課長 親が高齢であつたりする場合は、必要なサービスへつなぐ事等、多彩な役割を果たす事を目的にしている。

問 それでは、住民が最初に相談されるのはどこか。内容によって即対応しなければならない事案や介護事業者、医療機関などのネット

（7）

令和元年8月発行（第158号）

高鍋議会だより

ご愛読者の皆さま

今回、6月議会広報の一般質問掲載の件で、広報委員会は大変頭を悩ましておりました。広報委員会で慎重に協議を重ねた結果、今後の「発行方針」として以下のとおり決定いたしました。

「議会広報は、個人・団体名の特定や誤解を招くような表現を避け、常に公平公正であるべき考えのもと、議会のやり取りの主旨を正確に伝えるため編集発行作業を行います。」議会広報誌をご愛読下さっている方々におかれましては、その趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

「住民の健康保持、生活の安定のため援助を行う」

相互に情報を持ちながら、協力、連携して対応している。

◆点を線で繋ぐ観光地を歴史文化、自然、食教育等多様な資源がある観光客集客のボイントは何か。

問 観光資源が町内に広く存在していること

福祉課長 アイデア次第で散らばつてある観光箇所を、線で繋ぎ、四季折々で楽しめる企画はできないのか。またお金も落として頂ける企画はどうか。

町長 高鍋城灯籠まつり等がある。お土産品としては、ようかん、焼酎等で、温泉、マンマールシェ等で販売している。

地域政策課 土産品としては、ようかん、焼酎等で、温泉、マンマールシェ等で販売している。

問 アイデア次第で若者にも来ていただける企画があると考えるが。企画があると考えるが。企画があると考えるが。

問 独自性を磨き上げ、有名観光地では体験できない企画を作り上げたい。

問 ※この他、子ども支援関係、まちなか活性策としての図書館利用について等を質問しました。

（6）